

# 名古屋市公報

令和 5年11月29日

第230号

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
発行所 名古屋市役所  
電話 [052] 972-2246  
編集兼  
発行人 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○ 名古屋都市計画事業大高駅前土地区画整理審議会委員選挙における選挙すべき委員の数 (住都・緑都市整備事務所) (第566号)	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (健福・保護課) (第567号)	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (健福・保護課) (第568号)	6
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第569号)	8
○ 生活保護法による医療機関の指定 (健福・保護課) (第570号)	10
○ 生活保護法による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第571号)	11
○ 生活保護法による指定医療機関の辞退 (健福・保護課) (第572号)	12
○ 生活保護法による指定施術機関の廃止 (健福・保護課) (第573号)	13
○ 農用地利用集積計画について (緑土・都市農業課) (第574号)	14
○ 農用地利用集積計画について (緑土・都市農業課) (第575号)	16
○ 道路に関する告示 (緑土・道路利活用課) (第576号)	17
○ 指定居宅サービス事業者等の指定 (健福・介護保険課) (第577号)	22
○ 指定居宅サービス事業者等の廃止 (健福・介護保険課) (第578号)	25
○ 都市景観重要建築物等の指定解除について (観光・歴史まちづくり推進室) (第579号)	27
○ 身体障害者福祉法による医師の指定 (健福・障害企画課) (第580号)	28
○ 身体障害者福祉法による医師の指定辞退 (健福・障害企画課) (第581号)	33
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について (環境・地域環境対策課) (第582号)	35
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について (環境・地域環境対策課) (第583号)	36
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経済・地域商業課)	37
○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告 (上下水・営業課)	40



名古屋市告示第 566号

名古屋都市計画事業大高駅前土地区画整理審議会委員選挙における選挙すべき委員の数

令和 5年12月17日に執行する名古屋都市計画事業大高駅前土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、縦覧期間内に土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第 3項の規定に基づく異議の申出はありませんでした。

また、同令第22条第 4項の規定に基づき、この選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり決めました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

宅地の所有者が選挙すべき委員の数 8人

名古屋市住宅都市局都市整備部緑都市整備事務所

名古屋市告示第 567号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	指定年月日
いのまたクリニック	名古屋市千種区四谷通 1丁目13番地	令和 5年 8月 1日
おなか内科東白壁クリニック	名古屋市東区芳野一丁目 1番15号	令和 5年 8月 1日
ほりた耳鼻咽喉科	名古屋市瑞穂区塩入町 5番 3号	令和 5年 9月 1日
緑こころのクリニック	名古屋市緑区相川二丁目 126番地	令和 5年 9月 1日
藍こころクリニック	名古屋市緑区桶狭間神明1728番地	令和 5年 8月 1日

## 2 歯科

医療機関名	所在地	指定年月日
高岡歯科	名古屋市中村区名駅五丁目 4番14号	令和 5年 8月24日
神谷歯科医院	名古屋市天白区原五丁目1310番地	令和 5年 5月 4日

## 3 薬局

医療機関名	所在地	指定年月日
浅井薬局太閤店	名古屋市中村区太閤通 5丁目33番地の 1	令和 5年 8月 1日
ませ 7階薬局	名古屋市中区金山一丁目14番 9号	令和 5年 9月 1日
スギ薬局桜山調剤店	名古屋市昭和区桜山町 6丁目 104番地の29	令和 5年 9月 1日
ネモフィラ薬局	名古屋市瑞穂区塩入町 5番 3号	令和 5年 9月 1日
マリンポート薬局	名古屋市港区港陽三丁目 1番15号	令和 5年 9月 1日
フレンズ薬局在宅調剤センター	名古屋市港区小碓三丁目85番地	令和 5年 9月 1日
スター薬局大高駅前店	名古屋市緑区大高町鶴田61番地	令和 5年 7月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 568号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 歯科

医 療 機 関 名	旧	覚王山通オーラルケアクリニックフローレン
	新	覚王山通・池下フローレン歯科
所 在 地	名古屋市千種区覚王山通 8丁目33番地の 1	
変 更 年 月 日	令和 5年 5月26日	

医 療 機 関 名	タカギ歯科	
所 在 地	旧	名古屋市名東区引山二丁目 719番地
	新	名古屋市名東区引山二丁目 901番地の 1
変 更 年 月 日	令和 5年 8月 1日	

医 療 機 関 名	植田歯科医院	
所 在 地	旧	名古屋市天白区植田三丁目1405番地

	新	名古屋市天白区植田三丁目1404番地
変 更 年 月 日		令和 5年 8月10日

医 療 機 関 名		エヌユー訪問看護ステーション瑞穂
所 在 地	旧	名古屋市瑞穂区河岸町 4丁目20番地の 4
	新	名古屋市瑞穂区河岸町 3丁目22番地の 1
変 更 年 月 日		令和 5年 8月21日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 569号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	廃止年月日
おなか内科東白壁クリニック	名古屋市東区芳野一丁目 1番15号	令和 5年 8月 1日

2 歯科

医療機関名	所在地	廃止年月日
たかせ歯科クリニック	名古屋市瑞穂区惣作町 3丁目43番地の 1	令和 5年 8月28日
サトウデンタルクリニック	名古屋市瑞穂区妙音通 3丁目45番地の 1	令和 5年 5月 8日

加納歯科医院	名古屋市南区豊二丁目 9番25号	令和 5年 7月 1日
神谷歯科医院	名古屋市天白区原五丁目1310番地	令和 5年 5月 4日

### 3 薬局

医療機関名	所在地	廃止年月日
スギ薬局今池東店	名古屋市千種区今池五丁目 8番20号	令和 5年 7月 1日
スギ薬局栄生店	名古屋市中村区大日町 1番 7号	令和 5年 7月 1日
エルブ調剤薬局中村店	名古屋市中村区中村町 8丁目10番地	令和 4年 4月 9日
かなで薬局熱田店	名古屋市熱田区五番町 7番15号	令和 5年 9月 1日
マリンポート薬局	名古屋市港区港陽三丁目 1番15号	令和 5年 9月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 570号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーションMWell	名古屋市昭和区広路町字石坂42番地の1	令和 5年 8月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 571号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	廃止年月日
いのまたクリニック	名古屋市千種区四谷通 1丁目13番地	令和 5年 8月 1日
藍こころクリニック	名古屋市緑区桶狭間神明1728番地	令和 5年 8月 1日

2 薬局

竹内薬局笠寺店	名古屋市南区松城町 3丁目37番地	令和 5年 9月 1日
---------	-------------------	-------------

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 572号

生活保護法による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	辞 退 年 月 日
アイクリニック緑	名古屋市緑区鴻仏目二丁目 103番地	令和 5年 9月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 573号

生活保護法による指定施術機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定施術機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 柔道整復

施 術 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
施 術 者 名		
吉川接骨院	名古屋市東区大松町 8番31号	令和 5年 8月21日
吉川 均		
福澤接骨院	名古屋市昭和区塩付通 6丁目76番地 の 1	令和 5年 6月 1日
福澤 敏夫		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 574号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

なお、関係書類は名古屋市緑政土木局都市農業課に備え置きます。

令和 5年11月21日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所  
受け手 株式会社 J A名古屋ファーム 名古屋市港区大西一丁目40番地  
転貸者 公益財団法人愛知県農業振興基金（愛知県農地中間管理機構）  
名古屋市中区錦三丁目 3番 8号
- 2 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積  
名古屋市港区福前二丁目 822、田、880.00平方メートル  
始め79筆、田 計 46,139.32平方メートル
- 3 利用権の設定を行う者の氏名及び住所  
佐藤 峰夫 名古屋市港区福前二丁目 406番地  
始め31名
- 4 設定する利用権
  - (1) 種類 賃借権（農地中間管理権）
  - (2) 内容 農地中間管理事業のための権利取得
  - (3) 存続期間  
令和 5年12月31日から令和15年12月30日まで（52筆）  
令和 5年12月31日から令和 9年 5月29日まで（25筆）

令和 5年12月31日から令和 9年12月26日まで（ 2筆）

(4) 借賃 10アール当たり 年額 6,000円

(5) (4)の支払方法 毎年12月末日までに口座振込

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 575号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

なお、関係書類は名古屋市緑政土木局都市農業課に備え置きます。

令和 5年11月21日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所  
受け手 梅村 康弘 名古屋市中川区野田二丁目 309番  
転貸者 公益財団法人愛知県農業振興基金（愛知県農地中間管理機構）  
名古屋市中区錦三丁目 3番 8号
- 2 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積  
名古屋市港区新茶屋四丁目2811、畑、600.00平方メートル
- 3 利用権の設定を行う者の氏名及び住所  
鈴木 直美 あま市金岩前浪70番地
- 4 設定する利用権
  - (1) 種類 使用貸借権（農地中間管理権）
  - (2) 内容 農地中間管理事業のための権利取得
  - (3) 存続期間 令和 5年11月30日から令和15年11月29日まで

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第576号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、令和5年11月22日から供用を開始します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和5年11月22日

名古屋市長 河村 たかし

1 道路の区域変更及び供用開始

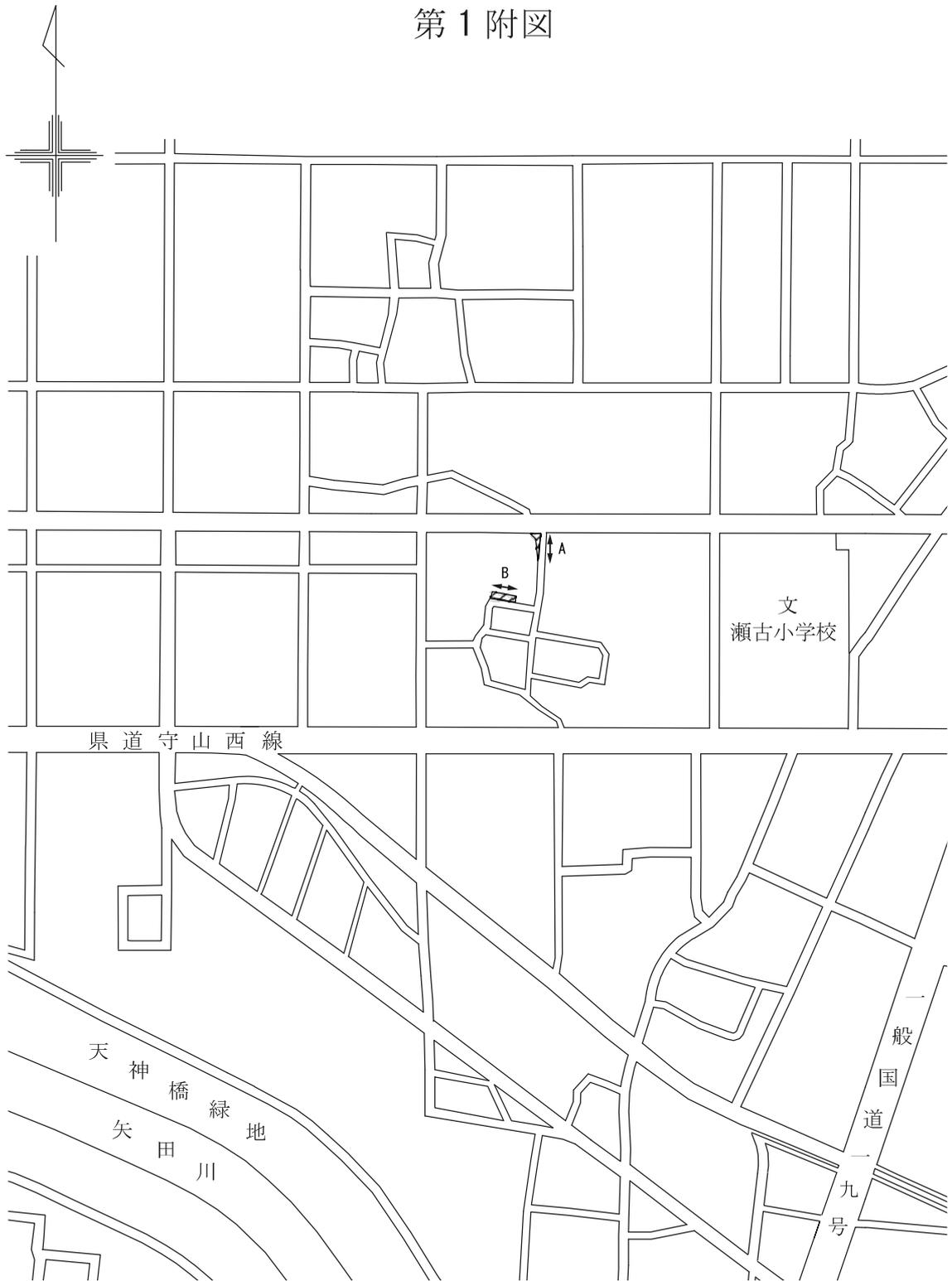
道路の種類	整理符号	路線名	道路の区域			摘要		
			区間	変更の前後別	延長 キロメートル		幅員 メートル	
市道	A	瀬古屋敷7号線	名古屋市守山区瀬古東三丁目918番の1地先から	前	0.008	3.35 ～ 3.62	第1図	
			名古屋市守山区瀬古東三丁目920番の1地先まで	後	0.008	3.62 ～ 3.74		
	B	瀬古屋敷9号線	名古屋市守山区瀬古東三丁目807番地先から	前	0.019	2.11 ～ 2.12		
			名古屋市守山区瀬古東三丁目807番地先まで	後	0.019	3.05 ～ 3.06		
	A	下志段味第71号線	名古屋市守山区東禅寺1203番地先から	前	0.002	9.00		第2図
			名古屋市守山区東禅寺1203番地先まで	後	0.002	9.00		

## 2 道路の区域変更

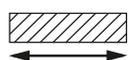
道路 の 種類	整理 符号	路線名	道路の区域			摘要	
			区 間	変更 の前 後別	延長 キロメートル		幅員 メートル
市道	A	釜野線支線第2号	名古屋市緑区森の里二丁目 6番の1地先から	前	0.064	8.25 ～ 9.75	第3 附 図
			名古屋市緑区森の里二丁目 6番の1地先まで	後	0.064	6.52 ～ 8.43	

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

# 第1附図



## 凡例

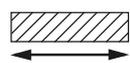


区域変更により道路の区域  
とし供用開始する部分

# 第2 附図



## 凡 例



区域変更により道路の区域  
とし供用開始する部分

### 第3 附図



#### 凡 例

 区域変更により廃道する部分

名古屋市告示第 577号

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項、第79条第 1項及び第 115条の 2第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 5年11月22日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社 S c e n e r y	訪問看護ステーション トータルケア名古屋白金	名古屋市昭和区福江一丁目19番5号	令和 5年 11月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 康臨丸	訪問看護ステーション和来なかがわ	名古屋市中川区野田二丁目 223番地	令和 5年 11月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
LCみおつくし株式会社	にじの和	名古屋市守山区笹ヶ根一丁目101番地	令和 5年 11月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 コンスレンテ	訪問看護ステーションみせん	名古屋市緑区鳴海町字上汐田62番地の 2	令和 5年 11月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
BEST A I D株式会社	BEST A I D訪問看護	名古屋市名東区平和が丘四丁目	令和 5年 11月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

	ステーション	275番地		
--	--------	-------	--	--

## 2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社実結	みゆう訪問介護	名古屋市北区中味鉢二丁目 334番地	令和 5年 11月 1日	訪問介護
株式会社 F i r s t C a r e	介護事業所 Gran Heart	名古屋市瑞穂区前田町 2丁目27番地	令和 5年 11月 1日	訪問介護
合同会社スタートライン	ヘルパーステーションみずほの花	名古屋市瑞穂区雁道町 1丁目16番地	令和 5年 11月 1日	訪問介護
合同会社あとむ	訪問介護事業所 アベニール	名古屋市中川区戸田五丁目 705番地	令和 5年 11月 1日	訪問介護
ア・レーズ株式会社	ア・レーズケアステーション	名古屋市港区多加良浦町 4丁目 249番地の 1	令和 5年 11月 1日	訪問介護
株式会社文栄	訪問介護事業所 結	名古屋市守山区瀬古三丁目 707番地	令和 5年 11月 1日	訪問介護
株式会社松柏苑	ヘルパーステーション 松柏苑	名古屋市緑区有松1808番地	令和 5年 11月 1日	訪問介護
株式会社リブイン	リブイン名古屋訪問看護ステーション	名古屋市天白区元八事一丁目 6番地	令和 5年 11月 1日	訪問看護

### 3 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社NB A	MYS 居宅 介護支援事業 所	名古屋市西区児 玉一丁目19番10 号	令和 5年 11月 1日	居宅介護支援
株式会社ラフ ターゲット	ハンズケアプ ランセンター	名古屋市中村区 元中村町 3丁目 7番地	令和 5年 11月 1日	居宅介護支援
合同会社エヌ ユー	ケアプラン・ ミカタ	名古屋市瑞穂区 河岸町 3丁目22 番地の 1	令和 5年 11月 1日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 578号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第78条の 5第 2項、第 82条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 5年11月22日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社リハ プロ	リハプロ訪問 看護ステーション・本陣	名古屋市中村区 十王町 7番17号	令和 5年 9月28日	訪問看護 介護予防訪問看護

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
特定非営利活 動法人かんば す	ヘルパーステ ーション心	名古屋市緑区鳴 海町字姥子山22 番地の 1	令和 5年 9月29日	訪問介護

3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類

株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター守山	名古屋市守山区 森孝三丁目1010 番地の1	令和5年 9月22日	認知症対応型通所 介護
株式会社やすらぎ	やすらぎ下志段味	名古屋市守山区 桜坂一丁目1306 番地	令和5年 9月29日	地域密着型通所介 護

#### 4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人かくれんぼ	かくれんぼ居宅介護支援事業所	名古屋市北区金城町4丁目35番地の1	令和5年 9月1日	居宅介護支援
社会福祉法人紫水会	オーネスト神穂 指定居宅介護支援事業所	名古屋市瑞穂区神穂町5番10号	令和5年 9月13日	居宅介護支援
株式会社ホーム	エイト居宅介護支援事業所	名古屋市瑞穂区御剣町3丁目62番地の7	令和5年 9月29日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 579号

都市景観重要建築物等の指定解除について

名古屋市都市景観条例（昭和59年名古屋市条例第17号）第24条第 4項の規定により、次の建築物について都市景観重要建築物等の指定を解除しました。

令和 5年11月22日

名古屋市長 河 村 たかし

1 名称

旧松岡旅館

2 所在地

名古屋市中村区日吉町13番地及び寿町25番地

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室

名古屋市告示第 580号

身体障害者福祉法による医師の指定

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第 1項に規定する医師を次のとおり指定しました。

令和 5年11月22日

名古屋市長 河 村 たかし

主 な 診 断 場 所	医 師 氏 名	診 断 障 害 名	指定年月日
医療法人名古屋澄心会 名古屋ハートセンター (東区)	福本 雄一郎	心臓機能障害	令和 5年 11月 1日
名古屋市立大学医学部附属 西部医療センター (北区)	山羽 悠介	呼吸器機能障害	
社会医療法人愛生会 総合上飯田第一病院 (北区)	寺境 宏介	ぼうこう・直腸機能 障害	
社会医療法人愛生会 総合上飯田第一病院 (北区)	長谷 羽奈子	じん臓機能障害	
医療法人青嶺会 木の香往診クリニック (北区)	木村 有成	心臓機能障害	

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 (中村区)	竹山 佳宏	呼吸器機能障害
医療法人珪山会 鵜飼リハビリテーション病院 (中村区)	赤堀 遼子	肢体不自由、音声・言語機能障害、そしやく機能障害
増子クリニック昂 (中村区)	村田 実奈子	じん臓機能障害
医療法人恵誠会 奥田眼科 (中村区)	荒井 昌志	視覚障害
国家公務員共済組合連合会 名城病院 (中区)	吉田 雅博	心臓機能障害
日本福祉大学附属クリニックさくら (中区)	土井 康平	聴覚障害、平衡障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害
名古屋大学医学部附属病院 (昭和区)	岡崎 雅樹	じん臓機能障害
名古屋大学医学部附属病院 (昭和区)	表 紀仁	呼吸器機能障害
名古屋大学医学部附属病院 (昭和区)	世木 直喜	肢体不自由
名古屋大学医学部附属病院 (昭和区)	坪井 崇	肢体不自由

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 (昭和区)	山田 崇春	肢体不自由
名古屋市立大学病院 (瑞穂区)	山邊 小百合	心臓機能障害
名古屋市立大学病院 (瑞穂区)	板谷 慶一	心臓機能障害
稲熊病院 (瑞穂区)	稲熊 祐輔	肢体不自由
みなと医療生活協同組合 協立総合病院 (熱田区)	池田 耕介	ぼうこう・直腸機能 障害
みなと医療生活協同組合 協立総合病院 (熱田区)	岩井 周作	ぼうこう・直腸機能 障害
みなと医療生活協同組合 協立総合病院 (熱田区)	永田 美帆	肢体不自由
名古屋掖済会病院 (中川区)	小嶋 弘毅	心臓機能障害
藤田医科大学ばんだね病院 (中川区)	岡野 高之	聴覚障害、平衡障 害、音声・言語機能 障害、そしゃく機能 障害
藤田医科大学ばんだね病院 (中川区)	桑原 和伸	呼吸器機能障害
藤田医科大学ばんだね病院 (中川区)	吉田 浩之	じん臓機能障害

社会医療法人宏潤会 大同病院 (南区)	大林 知広	視覚障害
社会医療法人宏潤会 大同病院 (南区)	田島 万莉	小腸機能障害
医療法人名南会 名南病院 (南区)	高木 万起子	肝臓機能障害
医療法人名南会 名南ふれあい病院 (南区)	坂本 己津恵	肢体不自由
もりたか三宅眼科 (守山区)	三宅 悠三	視覚障害
医療法人いつき会 守山いつき病院 (守山区)	上田 修子	じん臓機能障害
医療法人いつき会 守山いつき病院 (守山区)	高橋 徹至	肢体不自由
総合病院南生協病院 (緑区)	田畑 菜々恵	呼吸器機能障害
名古屋市立大学医学部附属 みらい光生病院 (名東区)	杉本 匡史	心臓機能障害
名古屋市立大学医学部附属 みらい光生病院 (名東区)	趙 裕姫 (西 山 裕乃)	呼吸器機能障害

独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院 (名東区)	村尾 厚徳	肢体不自由、音声・ 言語機能障害、そし やく機能障害
たかしま内科クリニック (名東区)	高島 浩明	心臓機能障害
社会医療法人名古屋記念財 団 名古屋記念病院 (天白区)	西野 将	ぼうこう・直腸機能 障害
天白かんだ整形外科クリニ ック (天白区)	神田 佳洋	肢体不自由

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

名古屋市告示第 581号

身体障害者福祉法による医師の指定辞退

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第 3条第 2項の規定に基づき、次のように身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第 1項に規定する医師の指定を辞退する旨の申出がありました。

令和 5年11月22日

名古屋市長 河 村 たかし

主 な 診 断 場 所	医 師 氏 名	診 断 障 害 別
大隈病院 (北区)	岡田 隆雅	ぼうこう・直腸の機能障害
社会医療法人愛生会総合上飯田第一病院 (北区)	小竹 伴照	肢体不自由
社会医療法人愛生会総合上飯田第一病院 (北区)	安江 穂	聴覚障害、平衡、音声・言語、そしゃくの機能障害
社会医療法人愛生会総合上飯田第一病院 (北区)	神谷 健	肢体不自由
社会医療法人愛生会総合上飯田第一病院 (北区)	立松 恵子	小腸の機能障害
医療法人アイケア名古屋 (中村区)	安藤 文隆	視覚障害

医療法人衆済会増子記念病院 (中村区)	伊藤 晃	心臓、呼吸器、じん臓 の機能障害
医療法人衆済会増子記念病院 (中村区)	増子 和郎	心臓、呼吸器の機能障 害
増子クリニック昂 (中村区)	山崎 親雄	じん臓の機能障害
医療法人名南会中川診療所 (中川区)	保田 栄治	心臓、呼吸器の機能障 害
藤田医科大学ばんだね病院 (中川区)	加子 哲治	音声・言語、そしゃく の機能障害、肢体不自 由
社会医療法人宏潤会大同病院 (南区)	鈴木 和志	ぼうこう・直腸の機能 障害
独立行政法人地域医療機能推 進機構中京病院 (南区)	仙田 翠	視覚障害
医療法人名南会名南病院 (南区)	鈴木 幹男	じん臓の機能障害
医療法人名南会名南病院 (南区)	竹中 倭夫	肢体不自由、ぼうこ う・直腸の機能障害
医療法人名南会名南病院 (南区)	保田 うた子	心臓、呼吸器の機能障 害

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

名古屋市告示第 582号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2項の規定に基づき、令和3年名古屋市告示第 610号により指定した形質変更時要届出区域の一部を解除します。

令和 5年11月24日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定を解除する区域  
名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1番 1の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類  
砒素及びその化合物（土壤溶出量基準）
- 3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 583号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2項の規定に基づき、令和 5年名古屋市告示第 138号により指定した形質変更時要届出区域の一部を解除します。

なお、同告示により指定した形質変更時要届出区域は、令和 5年名古屋市告示第 383号及び本告示により、その全てを解除します。

令和 5年11月24日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定を解除する区域  
名古屋市天白区塩釜口一丁目 505番の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類  
砒素及びその化合物（土壤溶出量基準）  
ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準）
- 3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出がなされましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年11月22日

名古屋市長 河村 たかし

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロイヤルプロ名古屋中川

名古屋市中川区富川町1丁目1番3

### 2 大規模小売店舗を設置する者及びこの大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

#### (1) 設置者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
ロイヤルホームセンター(株)	代表取締役 中山 正明	大阪市西区阿波座一丁目5番16号

#### (2) 小売業者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
ロイヤルホームセンター(株)	代表取締役 中山 正明	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
未定	未定	未定

### 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年7月1日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,816平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

129台

(2) 駐輪場の収容台数

35台

(3) 荷さばき施設の面積

54.0平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

18.8立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
ロイヤルホームセンター(株)	午前 6時30分	午後 9時30分
未定		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 6時00分から午後10時00分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
A棟南側 荷さばき施設①	午前 6時00分から午前 7時00分まで
B棟北側 荷さばき施設②	午前 6時00分から午後10時00分まで

7 届出の日

令和 5年10月31日

8 届出書等の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

中川区役所情報コーナー

9 届出書等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 5年11月22日から令和 6年 3月22日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

- 10 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

11 意見書の提出期限及び提出先

令和 6年 3月22日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

## 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

令和 5年11月22日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

指定した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1597号	N－F L O W(株)	野田 昌裕	名古屋市北区垣戸町 2丁目14番地の 4	令和 5年10月24日
第1598号	(株)山恵建 設	山城 展之	愛知県あま市七宝町 川部四反田49	令和 5年10月24日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

## 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第3条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定排水設備工事店を指定したので、同規程第22条第1項第1号の規定により公告する。

令和5年11月22日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

### 指定した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1597号	N－F L OW(株)	野田 昌裕	名古屋市北区垣戸町 2丁目14番地の4	令和5年10月24日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課